

窓口公売の流れ

公売公告の告示



入札



開札
最高価申込者決定



買受代金の納付
引渡し

- 十津川村役場財政課窓口および十津川村ホームページ上で公告を行います。
- 公売財産をホームページ上に記載します。
- 入札期間中に十津川村役場財政課窓口で入札します。
- 入札は、1つの公売区分番号ごとに1回のみ可能です。
- 公売区分番号ごとに、最高価申込者を決定の上、電話でご連絡いたします。
- 最高価額での入札者が複数存在する場合は、追加入札を行います。
- 落札者は、十津川村役場財政課窓口で買受代金を全額支払います。
- 全額お支払いいただいた場合、公売財産を引渡します。